

犬の飼い主の義務です

登録と狂犬病予防注射

生後91日以上全ての犬には、登録と年に1度の狂犬病予防注射が必要です。

【持参するもの】

■登録済みの犬の場合

通知はがき

注射料および注射済票交付手数料（1匹あたり3,150円）

■新規登録の犬の場合

登録料、注射料および注射済票交付手数料（1匹あたり6,150円）

※新規登録の場合は手続きが必要です。（飼い主の氏名、住所、電話番号、犬の名前、犬種、犬の性別、毛の色）



【平成28年度狂犬病予防接種日程】

日 時		場 所
4月7日(木)	9時～10時	納所会館
	10時30分～11時30分	南多久公民館
	14時～15時	東多久公民館
4月9日(土)	9時30分～11時	母子健康センター
	13時30分～14時30分	東多久公民館
4月13日(水)	10時～11時	母子健康センター
	13時30分～14時30分	筋原公民館
4月16日(土)	9時～10時	多久公民館
	10時30分～11時30分	西多久公民館
	13時30分～14時30分	宮ノ浦公民館

※実施時間の前半は非常に混雑します。

※上記日程で受けられない場合は動物病院で注射を受けてください。その際は、注射後病院で発行される「狂犬病予防注射済証」を持参し、市民生活課生活環境係へ届け出てください。

▶問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

新年度のはじまりに

火の用心を見直しましょう

住宅用火災警報器は設置されていますか？
火災予防条例で設置が義務付けられています。



◆大切な命や財産を住宅火災から守るため、次の対策を行いましょ。

早く知るために

住宅火災で特に多いのは就寝中に発生した火災に気付かず、逃げ遅れるという事例です。「住宅用火災警報器」はいち早く火災発生を知らせてくれます。

まだ設置されていない家は早急に設置しましょう。



早く消火するために

万が一火災が発生した場合でも、「住宅用消火器」を備えていれば被害を最小限に抑えることができます。

火を拡大させないために

カーテンやじゅうたんなどに燃えにくい素材で作られた「防災品」を使用していれば、急激に火災が拡大することを防ぐことができます。

▼問い合わせ 佐賀広域消防局 予防課

☎ 33-6765
FAX 31-2119

